

① 要請の概要

背景・目的

- 県や空手関係団体のこれまでの取組に加え、東京オリンピックにおける空手競技開催と県出身選手の活躍により、国内外からの「空手発祥の地・沖縄」への注目は今後益々高まると考えられる。
- また、沖縄の本土復帰50周年の節目にあたる令和4年度は、第2回沖縄空手世界大会・第1回沖縄空手少年少女世界大会の開催等を予定しており、世界中に「空手発祥の地・沖縄」を広く周知する絶好の機会
- こうした好機を活かし、登録の早期実現に向けて、取組を加速させることが必要。このため、県では、幅広い関係機関で構成する協議会を設置し、登録に必要な調査・研究や県民の気運醸成に取り組んできた。

令和3年度 事業計画（抜粋）

協議会の事業計画に取組を位置づけ

1. 関係機関に対する要請活動の実施

令和2年度に取りまとめた検討結果をもとに、国の関係省庁等に対する要請活動を行う。

関係4省庁への要請

事業計画に基づき要請を実施

（新型コロナウイルス感染症の収束状況も踏まえ実施時期を決定）

【要請日程】 **令和3年12月14日**

【要 請 先】 **文化庁長官、スポーツ庁長官、観光庁長官、内閣府沖縄担当大臣**

【要請方法】 文化庁長官、スポーツ庁長官 ⇒ 協議会会長（沖縄県知事）から要望書を手交

観光庁長官、内閣府沖縄担当大臣 ⇒ 担当部署へ要望書を提出 ※日程の関係から文書提出により要請

② 文化庁長官への要請（令和3年12月14日に文化庁を訪問）



〔左の写真〕 左から 塩見文化庁次長（都倉長官の代理）、玉城協議会会長（沖縄県知事）、新垣協議会副会長（沖縄伝統空手道振興会理事長）

主な要請内容

協議会の部会において取りまとめた資料（提案書）をもとに、沖縄空手の特徴や歴史、登録によって期待される効果等を説明し、早期の登録実現に向けて、次の事項を要望

- 1 文化庁における沖縄空手に関する調査・研究の推進（文化財保護法上の無形文化財や生活文化としての位置づけ等）
- 2 本県の協議会の活動に対する協力・支援

塩見次長 発言要旨

- ・沖縄空手は、沖縄の歴史や地域に根ざしたものと認識。文化庁でも、文化としての学術的・歴史的意義を整理していきたい。
- ・文化庁としては、今後とも沖縄県と情報共有しながら連携して取り組んでいきたい。

今後の方向性

今回、文化庁と沖縄県の間で連携を図りながら取り組んでいくことを確認。今後、継続的な意見交換等の実施を想定。

要 望 書

令和 3 年12月

沖縄空手ユネスコ登録推進協議会

令和 3 年12月14日

文化庁長官
都倉 俊一 殿

沖縄空手ユネスコ登録推進協議会会長
沖縄県知事 玉城 デニール

要 望 書

沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録の早期実現について

本県の文化振興につきまして、平素から格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、沖縄県では、沖縄が世界に誇る伝統文化である沖縄空手を次世代に正しく保存・継承するとともに、「空手発祥の地・沖縄」を国内外に広く発信することを目的として、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を推進しております。

このため、県内の幅広い分野の関係機関・団体で構成する「沖縄空手ユネスコ登録推進協議会」を令和 2 年 8 月に設置し、協議会関係者の一体的な連携の下、登録に必要な調査・研究や県民等の気運醸成に取り組んでまいりました。

令和 3 年 1 月には、空手関係者、学識経験者、行政関係者からなる協議会の部会において、沖縄空手は地域社会・県民生活と密接な関わりを持ち、ユネスコの登録基準に示される「口承の伝統・表現」、「社会的慣習・儀式・祭礼行事」、「芸能」等の構成要素を有する旨の検討結果が取りまとめられたところです。

ユネスコ登録は、こうした沖縄空手の伝統文化としての価値を県民が再認識する契機となるとともに、国内外における認知度向上に繋がることから、その将来にわたる保存・継承と普及・啓発に寄与するのみならず、世界に 1 億 3 千万人も愛好家がいるといわれる空手を通じた交流の拡大により、地域社会の発展や世界の平和文化創造に貢献するものであり、また、「スポーツ文化ツーリズム」や「武道ツーリズム」の推進による観光振興・地域振興という観点から国家戦略としても大きな意義を有していると考えております。

このような沖縄空手の特徴や無形文化遺産の該当分野、ユネスコ登録によって期待される効果等について、協議会において別添のとおり提案書を取りまとめましたので、御高覧の上、早期の提案に向けて、文化財保護法上の文化財や生活文化としての位置づけなど、必要な調査・研究にお取り組みいただきますとともに、協議会の活動へ御協力と御支援を賜りますよう、特段の御高配をお願い申し上げます。

③ スポーツ庁長官への要請（令和3年12月14日にスポーツ庁を訪問）



〔左の写真〕 左から 新垣協議会副会長（沖縄伝統空手道振興会理事長）、玉城協議会会長（沖縄県知事）、室伏スポーツ庁長官

主要要請内容

協議会の部会において取りまとめた資料（提案書）をもとに、沖縄空手の特徴や歴史のほか、武道（空手）ツーリズムの推進など登録によって期待される効果等を説明し、早期の登録実現に向けて、協議会の活動に対する協力・支援を要望

室伏長官 発言要旨

- ・世界に広がる空手は、沖縄を世界にプロモートする重要な要素である。
- ・沖縄には約400もの「まち道場」があり空手が地域に非常に密着。スポーツ庁でもスポーツを通じた地域づくりに取り組んでいる。
- ・スポーツ庁としても積極的に支援を行っていきたい。

今後の方向性

今回、協議会の活動に対する支援について前向な見解が示されたことを踏まえ、今後、継続的な意見交換等の実施を想定

要 望 書

令和 3 年12月

沖縄空手ユネスコ登録推進協議会

令和 3 年12月14日

スポーツ庁長官
室伏 広治 殿

沖縄空手ユネスコ登録推進協議会会長
沖 縄 県 知 事 玉 城 デ ニ ー

要 望 書

沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録の早期実現について

本県のスポーツ振興につきまして、平素から格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、沖縄県では、沖縄が世界に誇る伝統文化である沖縄空手を次世代に正しく保存・継承するとともに、「空手発祥の地・沖縄」を国内外に広く発信することを目的として、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を推進しております。

このため、県内の幅広い分野の関係機関・団体が構成する「沖縄空手ユネスコ登録推進協議会」を令和 2 年 8 月に設置し、協議会関係者の一体的な連携の下、登録に必要な調査・研究や県民等の気運醸成に取り組んでまいりました。

令和 3 年 1 月には、空手関係者、学識経験者、行政関係者からなる協議会の部会において、沖縄空手は地域社会・県民生活と密接な関わりを持ち、ユネスコの登録基準に示される「口承の伝統・表現」、「社会的慣習・儀式・祭礼行事」、「芸能」等の構成要素を有する旨の検討結果が取りまとめられたところです。

ユネスコ登録は、こうした沖縄空手の伝統文化としての価値を県民が再認識する契機となるとともに、国内外における認知度向上に繋がることから、その将来にわたる保存・継承と普及・啓発に寄与するのみならず、世界に 1 億 3 千万人もの愛好家がいるといわれる空手を通じた交流の拡大により、地域社会の発展や世界の平和文化創造に貢献するものであり、また、「スポーツ文化ツーリズム」や「武道ツーリズム」の推進による観光振興・地域振興という観点から国家戦略としても大きな意義を有していると考えております。

このような沖縄空手の特徴や無形文化遺産の該当分野、ユネスコ登録によって期待される効果等について、協議会において別添のとおり提案書を取りまとめましたので、御高覧の上、早期の提案に向けて、関係府省庁と緊密に連携を図っていただきながら、協議会の活動へ御協力と御支援を賜りますよう、特段の御高配をお願い申し上げます。